



2021年1月18日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 高 田 昭 人  
(コード：6615 東証第一部)  
問合せ先 取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長  
仙 波 陽 平  
(TEL. 048-724-0001)

### (開示事項の経過) 事業再生ADR 手続の成立に関するお知らせ

当社は、2020年11月27日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」(以下「2020年11月27日付プレスリリース」といいます。)及び2020年12月25日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関する事項の一部変更等のお知らせ」(以下「2020年12月25日付プレスリリース」といいます。)にて、株式会社豊田自動織機、アイシン精機株式会社及び株式会社ネクスティエレクトロニクスに対する総額約45億円の普通株式の発行並びに株式会社みずほ銀行に対する総額70億円のA種優先株式の発行(以下「本第三者割当増資」と総称します。)による自己資本の更なる充実及び有利子負債の圧縮と早期の財務体質の改善を実現するとともに、取引金融機関各行への弁済の再開及び取引条件の見直し等による金融取引の正常化を図ることが当社の安定的な事業継続にとって不可欠と考え、2020年11月27日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「本事業再生ADR手続」といいます。)の正式な申込みを行うこととお知らせしておりましたが、同手続の対象債権者の皆様から原案のとおりにご同意をいただき、本日をもちまして本事業再生ADR手続が無事に成立いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本第三者割当増資の詳細については、2020年11月27日付プレスリリース及び2020年12月25日付プレスリリースをご参照ください。

以上